

令和8年第3回
市議会定例会(9月)
提出議案

主要事項説明書



福 知 山 市

目 次

◆ 令和 8 年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和 8 年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和 8 年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和 8 年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 9 月補正予算 主要事項.....	7
◆ 条例関連議案.....	31
◆ その他議案	34
◆ 報 告	38

◆ 令和8年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名			補正前の額	9月補正額	補正後の額
一 般 会 計			48,612,394	276,111	48,888,505
特 別 会 計	国民健康保険事業		6,814,400	67,094	6,881,494
	国民健康保険診療所費		65,300		65,300
	と畜場費		15		15
	宅地造成事業		12,500		12,500
	休日急患診療所費		26,500		26,500
	石原土地区画整理事業		76,500		76,500
	介護保険事業	保険事業勘定	8,112,600	210,650	8,323,250
		介護サービス事業勘定	53,000	4,512	57,512
	下夜久野地区財産区管理会		140		140
	後期高齢者医療事業		2,657,900		2,657,900
小 計			17,818,855	282,256	18,101,111
企 業 会 計	水道事業		4,214,300	1,360	4,215,660
	下水道事業		8,878,600	1,496	8,880,096
	病院事業	福知山市民病院	20,577,758	37,511	20,615,269
		大江分院	944,242		944,242
			21,522,000	37,511	21,559,511
	小 計			34,614,900	40,367
合 計			101,046,149	598,734	101,644,883

◆ 令和8年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
01 市税	12,846,668		12,846,668
02 地方譲与税	534,987		534,987
03 利子割交付金	28,000		28,000
04 配当割交付金	133,000		133,000
05 株式等譲渡所得割交付金	163,000		163,000
06 地方消費税交付金	2,355,000		2,355,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 環境性能割交付金	12,000		12,000
09 法人事業税交付金	260,000		260,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	26,000		26,000
11 地方特例交付金	206,000		206,000
12 地方交付税	12,440,000		12,440,000
13 交通安全対策特別交付金	7,000		7,000
14 分担金及び負担金	171,714		171,714
15 使用料及び手数料	1,165,752		1,165,752
16 国庫支出金	7,522,034	118,907	7,640,941
17 府支出金	3,595,681	3,941	3,599,622
18 財産収入	808,569		808,569
19 寄附金	1,051,152	12,000	1,063,152
20 繰入金	1,301,093		1,301,093
21 諸収入	768,700	△ 17,316	751,384
22 市債	3,155,000	80,200	3,235,200
23 繰越金	55,044	78,379	133,423
一般会計 合計	48,612,394	276,111	48,888,505

◆ 令和8年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
01 議会費	265,339		265,339
02 総務費	6,664,917	20,219	6,685,136
03 民生費	17,419,323	6,091	17,425,414
04 衛生費	6,392,148		6,392,148
05 労働費	17,959		17,959
06 農林業費	1,345,398	6,810	1,352,208
07 商工費	647,049	21,151	668,200
08 土木費	3,228,410	150,487	3,378,897
09 消防費	1,898,408		1,898,408
10 教育費	5,391,355	71,353	5,462,708
11 公債費	5,292,088		5,292,088
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	48,612,394	276,111	48,888,505

◆ 令和8年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第3号補正額	補正後の額
人 件 費	9,025,550	1,841	9,027,391
うち 議 員 給 与 費	152,959		152,959
うち 職 員 給 与 費	7,515,526	1,589	7,517,115
物 件 費	6,908,757	38,409	6,947,166
維 持 補 修 費	208,649	1,185	209,834
扶 助 費	10,415,695		10,415,695
補 助 費 等	6,891,666	76,659	6,968,325
投 資 的 経 費	4,953,583	150,487	5,104,070
うち 人 件 費	279,405		279,405
普 通 建 設 費	4,953,583	150,487	5,104,070
補 助 事 業 費	2,167,882	150,487	2,318,369
単 独 事 業 費	2,785,701		2,785,701
災 害 復 旧 費	—		—
公 債 費	5,292,088		5,292,088
積 立 金	1,191,829	7,530	1,199,359
出 資 金 ・ 貸 付 金	230,483		230,483
繰 出 金	3,444,094		3,444,094
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	48,612,394	276,111	48,888,505

◆ 9月補正予算 主要事項

(単位：千円)

		区分／政策名	補正額	区分	ページ	
		事業名				
物価高騰対策・ 原油価格		学校給食管理運営事業	378	拡充	9	
		福知山市中小企業者物価高騰対応特別支援事業 債務負担行為の設定	9,648	新規	10	
		商工総務費（会計年度任用職員人件費）	1,841	継続		
		福知山公立大学生物価高騰支援事業	5,044	新規	12	
		体育・文化振興事業	1,200	継続	13	
		中丹地域有害鳥獣処理施設管理事業	6,810	継続	14	
	小計（6事業）			24,921		
一般会計 通常補正	③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					
		ベビーファースト推進事業	3,941	継続	15	
		京都子育て支援医療費支給事業	2,150	継続	16	
	④ 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち					
		響プランF心の充実事業	64,731	継続	17	
		はばたけ世界へ 中学生短期留学事業 債務負担行為の設定		継続	18	
	⑧ 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					
		花火大会支援事業	9,662	継続	19	
	⑨ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					
		街路整備事業	85,187	継続	20	
		地域間交流促進ネットワーク事業（市道整備）	50,000	継続	21	
		社会資本整備総合交付金事業（道路整備）	15,300	継続	22	
		コンビニ交付事業	14,377	継続	23	
	○ その他一般事業					
		庁舎管理事業	4,683	継続	24	
		三和支所施設管理事業 債務負担行為の設定	167	継続	24	
		夜久野支所施設管理事業	496	継続	24	
		大江支所施設管理事業	496	継続	24	
	小計（13事業）			251,190		
	一般会計（補正第3号） 19事業 計			276,111		

(単位：千円)

	事業名	補正額	区分	ページ
特別会計・企業会計	【国民健康保険事業特別会計】（補正第1号） 国保運営事業一般経費 保険給付費等交付金返還金／国民健康保険事業基金積立金	67,094	継続	26
	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】（補正第1号） 介護給付費負担金等返還金／介護給付費準備基金積立金	210,650	継続	28
	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】（補正第1号） 介護サービス事業基金積立金	4,512	継続	29
	【水道事業会計】（補正第1号）	1,360	継続	24
	【下水道事業会計】（補正第1号）	1,496	継続	24
	【病院事業会計】（補正第1号）	37,511	継続	30
特別会計・企業会計 5 会計 計		322,623		

区 分	原油価格・物価高騰対策					(単位:千円)
事業名	学校給食管理運営事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
378	国	府	市債	その他	一般財源	624,795
	20,348			△19,970		補正後予算額 625,173

1 事業の背景・目的

近年の物価高騰等により学校給食に必要な食材費が上昇しており、給食の質や栄養バランスの確保と、保護者の経済的負担の軽減を両立させることが課題となっています。このような中、小学校においては学校給食費の抜本的な負担軽減に係る交付金と地方創生臨時交付金を活用し、保護者の費用負担を支援している一方で、中学校においては食材費の高騰分が給食費に反映されている状況です。

こうした状況を踏まえ、令和8年度分の対応として国の地方創生臨時交付金を活用して、中学生の保護者負担の軽減策を実施します。食材費高騰に伴う給食費の増額分を市が負担することで、子育てしやすい環境づくりと子どもたちの健やかな成長を支援します。

2 事業の内容

物価高騰に伴う中学校の給食食材費の増額分について、1食当たり58円を新たに市が負担します。これにより、中学生の保護者が負担する1食当たりの給食費を、現在の350円から令和4年度と同額の292円に引き下げます。

年度	中学校 給食費単価(食材費)	値上がり額 (R4年度との比較)	保護者負担単価
R4	292円	—	292円
R5	308円	16円	292円
R6	320円	28円	292円
R7	335円	43円	313円
R8	350円	58円	350円⇒292円

※1人あたりの給食費負担額（例：年間180食とした場合）

補正前@350円×180食＝63,000円

補正後@292円×180食＝52,560円 年間10,440円の負担軽減

3 事業費の内訳

(款) 教育費 (項) 保健体育費 (目) 学校給食費

役務費 158千円 (学校給食費変更通知書郵送料)

委託料 220千円 (学校給食費変更通知書等印刷業務)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金

地方創生臨時交付金 20,348千円

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入

学校給食費 △19,970千円

担当課	教育委員会学校給食センター	電話	直通 23-5766
-----	---------------	----	------------

区 分	原油価格・物価高騰対策					(単位: 千円)
事業名	福知山市中小企業者物価高騰対応特別支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,648	国	府	市債	その他	一般財源	—
	9,648					補正後予算額 9,648
事業名	商工総務費（会計年度任用職員人件費）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,841	国	府	市債	その他	一般財源	29,890
	1,841					補正後予算額 31,731

1 事業の背景・目的

エネルギー価格や物価の高騰が続く中、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

市内中小企業者の事業継続を支援するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、対象融資に係る利子相当額を補助します。

これにより、資金繰りの負担を軽減し、経営の安定化を図るとともに経営力の強化を促進します。

2 事業の内容

融資実行期間が令和8年4月から令和9年3月までの対象融資について、初回から12回目までの返済に係る利子相当額を、25万円を上限に補助します。

利子相当額の支払は初回から6回目までの返済が終了した時点、7回目から12回目までの返済が終了した時点の2回にわたり行います。

なお、令和8年4月から令和8年8月までに実行される対象融資の7回目から12回目までの返済に係る利子相当額及び令和8年9月から令和9年3月までに実行される対象融資の初回から12回目までの返済に係る利子相当額について、後年度の補助に充てるため、基金への積立てを行います。

< 補助対象となる融資 >

- 日本政策金融公庫

マル経（小規模事業者経営改善資金）

- 京都府制度融資

一般資金、小規模企業おうえん資金、あんしん借換資金のうち、商工会議所又は商工会の経営支援を受け、保証料率の引下げ（応援隊割引）が適用された貸付

3 事業費の内訳

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工業振興費

需用費 10 千円 (消耗品費)

役務費 6 千円 (郵送料)

使用料及び賃借料 36 千円 (複写機使用料)

負担金補助及び交付金 2,066 千円 (中小企業者物価高騰対応特別支援利子補給金
令和 8 年 4 月～令和 8 年 8 月融資実行分
初回から 6 回目までの利子相当額)

積立金 7,530 千円 (中小企業者物価高騰対応特別支援利子補給金
令和 8 年 4 月～令和 8 年 8 月融資実行分
7 回目から 12 回目までの利子相当額・
令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月融資実行分
初回から 12 回目までの利子相当額)

小計 9,648 千円・・・①

(款) 商工費 (項) 商工費 (目) 商工総務費

報酬 1,157 千円

職員手当等 432 千円

共済費 252 千円

小計 1,841 千円・・・②

計 (①+②) 11,489 千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 商工費国庫補助金

地方創生臨時交付金 11,489 千円

5 債務負担行為の設定

事項	期間	限度額
福知山市中小企業者物価高騰対応特別支援事業 (令和8年度分)	令和8年度 ～ 令和10年度	福知山市中小企業者物価高騰対応 特別支援事業要領に規定する額

担当課	産業部産業課 市長公室職員課	電話	直通 24-7075 内線 4144 直通 24-7034 内線 3232
-----	-------------------	----	--

区 分	原油価格・物価高騰対策					(単位: 千円)
事業名	福知山公立大学生物価高騰支援事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5, 044	国	府	市債	その他	一般財源	—
	4, 689				355	補正後予算額 5, 044
1 事業の背景・目的 昨今の不安定な世界情勢における物価高騰は、学生生活に大きな影響を及ぼしています。福知山公立大学には一人暮らしをしながら学業に励む学生が多く、限られた収入で生活費を賄っており、物価高騰による支出の増加は学修継続上の不安要因となっています。 本事業では、国の地方創生臨時交付金を活用し、本市独自に福知山公立大学の学生に学内小売店で使用できる割引チケットを配付することで、生活費の負担を軽減し、学生が健康で安定した生活を送りながら学業を継続できるよう支援します。 2 事業の内容 公立大学法人福知山公立大学に業務を委託し、学内小売店で令和9年2月まで使用できる割引チケットを、同大学の学生に対して一人当たり5, 000円分配付します。 3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 大学費 (目) 大学振興費 委託料 5, 044千円 (福知山公立大学生物価高騰支援業務委託) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金 地方創生臨時交付金 4, 689千円						
担当課	市長公室経営戦略課			電話	直通 24-7039 内線 3108	

区 分	原油価格・物価高騰対策					(単位:千円)
事業名	体育・文化振興事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,200	国	府	市債	その他	一般財源	8,011
	1,200					補正後予算額 9,211
1 事業の背景・目的 小・中学校における体育・文化活動は、子どもたちの心身の健全な発達を支えるとともに、競技力、技術力の向上につながる重要な役割を果たしています。 子どもたちが競技スポーツや音楽の特性に触れ、意欲・関心を高めながら、競技力・技術力等の向上を図ることで、子どもたちの成長を支援しています。また、各種大会への参加を通じて、他校の児童生徒との交流を深め、社会性や協調性を育む機会を確保しています。 大会等への参加に当たっては移動中の安全確保が重要であり、令和8年に磐越自動車道で発生した部活動の移動中の車両事故も踏まえ、より安全な移動手段の確保が求められています。 児童生徒が安心して大会等に参加できるよう、国の地方創生臨時交付金を活用し、安全性に配慮した移動手段を引き続き確保します。 2 事業の内容 各種大会（教育委員会、中学校体育連盟が主催する福知山、中丹、府下、近畿及び全日本の各大会）への出場に当たってはスクールバスの特別運行や、選手派遣経費の一部を補助しています。 今回、燃料費や人件費等の高騰に対応するため必要な経費を措置し、児童生徒の大会会場への移動における安全確保の徹底を図ります。 3 事業費の内訳 （款）教育費 （項）教育総務費 （目）教育振興費 委託料 1,000千円（運転代行業務委託） 負担金補助及び交付金 200千円（中学生各種大会派遣費） 4 主な特定財源 （款）国庫支出金 （項）国庫補助金 （目）教育費国庫補助金 地方創生臨時交付金 1,200千円						
担当課	教育委員会学校教育課		電話	直通 24-7063 内線 5129		

区 分	原油価格・物価高騰対策					(単位:千円)
事業名	中丹地域有害鳥獣処理施設管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,810	国	府	市債	その他	一般財源	81,415
				2,625	4,185	補正後予算額 88,225
1 事業の背景・目的 有害鳥獣による農作物被害の軽減及び駆除隊員の埋設労力軽減を目的に、福知山市、舞鶴市及び綾部市の三市共同にて「中丹地域有害鳥獣処理施設」を管理運営しています。 昨今の不安定な国際情勢や円安等の影響により、施設の稼働に不可欠な灯油の価格が上昇していることに加え、捕獲頭数の増加傾向を踏まえて年間灯油使用量の増加も見込まれます。このため必要な燃料費を確保し、施設の安定的・継続的な稼働と捕獲された有害鳥獣の円滑な処理を図ります。 2 事業の内容 灯油価格の上昇と使用量の増加見込みを踏まえ、必要な燃料を確保し、捕獲された有害鳥獣を滞りなく処理します。 3 事業費の内訳 (款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費 需用費 6,810千円 (燃料費) 4 主な特定財源 (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 中丹地域有害鳥獣処理施設管理運営他市負担金 2,625千円						
担当課	産業部農業振興課			電話	直通 24-7047 内線 4134	

政策名	市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					(単位:千円)
事業名	ベビーファースト推進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,941	国	府	市債	その他	一般財源	2,360
		3,941				補正後予算額 6,301

1 事業の背景・目的

本市では、こどもたちがいきいきと育ち、学ぶまちづくりを進めるため、子育て環境のさらなる向上に取り組んでいます。

令和7年4月には、市民の皆様で構成するベビーファースト宣言起草委員会議において「こども、保護者、その周りの人たちにやさしいまちづくりを、事業者、地域団体、市民と行政が一丸となってすすめていこう」という想いを込めた「福知山市ベビーファースト宣言」、『みらいに かがやく ふくちっこ～コドモ、オトナが笑顔でつながる福知山～』のスローガンと5つのアクションプランを発表しました。

今回、同宣言のアクションプラン1「子育てにやさしい店舗・施設をめざそう」に基づき、ベビーケアルームを設置し、子育て世帯が安心して外出できる環境を整えることで、子育てにやさしいまちづくりを進めます。

2 事業の内容

京都府のベビーケアルーム設置促進事業補助金の採択を受け、大江町総合会館内の図書館大江分館前に、授乳やおむつ替えなどに利用できるベビーケアルームを設置します。

これにより、子育て世帯の利便性を高めるとともに、図書館大江分館の利用促進を図ります。

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費
委託料 3,941千円 (ベビーケアルーム設置費用)

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 民生費府補助金
ベビーケアルーム設置促進事業補助金 3,941千円



ベビーケアルーム設置例

担当課	こども家庭部こども家庭支援課	電話	直通 24-7055 内線 6201
-----	----------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					(単位:千円)
事業名	京都子育て支援医療費支給事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,150	国	府	市債	その他	一般財源	211,100
					2,150	補正後予算額 213,250
1 事業の背景・目的 京都府では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和9年4月から「京都子育て支援医療助成制度」を拡充し、中学生の通院医療費の自己負担限度額が現行の月1,500円から、1医療機関当たり月200円に改正される予定です。 本市では現在、府制度に加え、市独自の「ふくふく医療費支給制度」により、中学生の通院医療費の自己負担限度額を1医療機関当たり月200円としています。 今回の府制度の拡充により、中学生の通院医療費助成は、府制度と市独自制度を組み合わせた助成から、府制度へ一本化されます。このため、新たな受給者証の発行などにより、府制度への円滑な移行を図ります。 2 事業の内容 制度移行後の助成に対応するため、新たな受給者証を作成し、現在「京都子育て支援医療費受給者証」の交付を受けている対象者へ制度開始前に送付します。 また、府制度の改正に対応するため、基幹系業務支援システム（福祉系）を改修します。 3 事業費の内訳 (款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費 需用費 94千円 (印刷製本費) 役務費 1,190千円 (郵送料) 委託料 866千円 (福祉系システム改修)						
担当課	こども家庭部こども福祉課		電話	直通 24-7011 内線 6211		

政策名	市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち					(単位:千円)
事業名	響プランF心の充実事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
64,731	国	府	市債	その他	一般財源	32,246
					64,731	補正後予算額 96,977
1 事業の背景・目的 本市は、響プランF-Plus（福知山市立学校教育内容充実プランPlus）に基づき、充実した体験活動を支援することにより、子どもたちの豊かな心を育み、あらゆる可能性を伸ばす教育を推進しています。 修学旅行は、集団行動や自然体験、歴史・文化学習、社会的交流などを通じて、自主性や協調性を育むとともに、実践的な学びを深める貴重な機会です。 本事業では、こうした体験活動の機会を支援することにより、児童生徒が安心して多様な学習活動に参加できる環境を整え、豊かな心と生きる力を育む教育の充実を図ります。 2 事業の内容 市立小学校及び中学校が実施する修学旅行について、各校の参加児童生徒数に応じて、予算の範囲内で補助金を交付します。 令和9年5月及び6月に修学旅行を実施する16校分について、修学旅行実施前に補助金を交付するために必要な経費を計上します。 なお、令和9年9月から11月に実施予定の7校分については、令和9年度当初予算への計上を予定しています。 3 事業費の内訳 (款) 教育費 (項) 教育総務費 (目) 教育振興費 負担金補助及び交付金 64,731千円 (修学旅行費補助金) 小学校 40,000円×328人＝13,120千円 中学校 85,000円×607人＝51,595千円 振込手数料 990円×16校＝16千円						
担当課	教育委員会学校教育課		電話	直通 24-7040 内線 5125		

政策名	市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち					(単位:千円)
事業名	はばたけ世界へ 中学生短期留学事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
—	国	府	市債	その他	一般財源	—
						補正後予算額 —

1 事業の背景・目的

新たな価値観や多様性を受け入れ未来を切り拓く、国際感覚や人権感覚を持った人材の育成を図るため、中学生海外短期留学を実施し、中学生が国際交流を通じて成長できる契機とします。

2 事業の内容

令和9年8月に中学2年生15人を対象として、カナダへ10日間の海外短期留学を計画しています。この留学に先立ち、中学2年生の希望者を対象に、外国人留学生と交流する「国際交流会」を新たに開催します。交流会への参加を通じて海外留学への関心を高め、より多くの生徒が海外短期留学への応募に踏み出す契機とします。

留学等の円滑かつ効率的な実施に向けて、留學生徒の募集・選考や留学先・航空機座席の予約等の渡航準備を年度開始前から行う必要があるため、債務負担行為を設定します。

3 債務負担行為の設定

(単位:千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府 支出金	地方債	その他	一般財源
海外短期留学 実施業務	令和8年度 ～ 令和9年度	19,254			19,254	



令和8年度 海外留学の様子

担当課	教育委員会生涯学習課	電話	直通 24-7064 内線 5143
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち					(単位:千円)
事業名	花火大会支援事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,662	国	府	市債	その他	一般財源	4,500
				12,000	△2,338	補正後予算額 14,162
1 事業の背景・目的 令和8年8月11日、由良川（音無瀬橋）河畔において、「福知山HANABI2026」（以下「花火大会」）が福知山HANABI実行委員会（以下「実行委員会」）の主催により開催されました。本市は、令和8年4月に定めた「花火大会に関する福知山市の考え方」（以下「市の考え方」）に基づき、共催者として、大会の安心安全の確保に向けた取組を支援してきました。 花火大会の開催に当たり、安全対策に要する費用の財源として、複数の企業から企業版ふるさと納税による寄附（4件、計1200万円）を受けました。この寄附金を活用し、「花火大会安全対策支援補助金交付要綱」に基づき実行委員会に補助金を交付します。 2 事業の内容 花火大会において実行委員会が行った安全対策に要した経費のうち、「市の考え方」に基づくものと認められる経費に対し、企業版ふるさと納税による寄附額を上限に補助金を交付します。 なお、補助金のうち2,338千円は令和8年6月補正予算に計上しています。 3 事業費の内訳 （款）商工費 （項）商工費 （目）観光費 負担金補助及び交付金 9,662千円（花火大会の安全対策に係る補助金） 4 主な特定財源 （款）寄附金 （項）寄附金 （目）商工費指定寄附金 企業版ふるさと納税寄附金 12,000千円						
担当課	産業部商業観光課			電話	直通 24-7076 内線 4152	

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					(単位:千円)
事業名	街路整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
85,187	国	府	市債	その他	一般財源	211,206
	46,853		38,300		34	補正後予算額 296,393

1 事業の背景・目的

都市計画決定済みの都市計画道路の未整備部分について、将来交通需要及び都市構造を踏まえ、交通安全の確保及び道路ネットワークの補完・強化を目的として、沿線自治会や関係機関等と調整を図りつつ、優先度に応じて順次事業化することで、地域交通の安全性向上を図ります。

国より防災・安全交付金の増額内示を受けたため、増額補正を行います。

2 事業の内容

福知山綾部線（興工区）について、土地購入及び物件補償等を行います。

なお、事業用地等は、事業を円滑に進めるために京都府土地開発公社が市に代わって先行取得し、市は国の交付金を活用して順次買い戻します。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 街路事業費

役務費 852 千円 (買戻しに係る事務費用)

公有財産購入費 8,939 千円 (事業用地の買戻し費用)

補償、補填及び賠償金 75,396 千円 (買戻し分の物件補償等)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金

防災・安全交付金 85,187千円×補助率55%≒46,853千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債

公共事業等債 (85,187千円-46,853千円)×充当率90%≒34,500千円

行政改革推進債 3,800千円



福知山綾部線（興工区）

担当課	建設交通部都市・交通課	電話	直通 24-7050 内線 4319
-----	-------------	----	--------------------

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					(単位:千円)
事業名	地域間交流促進ネットワーク事業（市道整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
50,000	国	府	市債	その他	一般財源	250,000
	25,000		25,000			補正後予算額 300,000

1 事業の背景・目的

地方版総合戦略（まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略）として策定した、地域再生計画『持続可能な生活を支える基盤の整ったまち』に基づき、市内の道路網の整備を行います。

地域間の交流ネットワークの強化を通じて、交通の利便性の向上、地域間交流の促進を図るとともに、災害時における避難経路の確保、安全・安心な道路環境の整備、観光入込客数の増加を図ることを目的とし、地域未来交付金により事業を実施します。

広小路勅使線及び三段池動物園線の補助金増額について、京都府と協議を行った結果、追加配分を確保した旨の連絡を受けたことから増額補正を行います。

2 事業の内容

道路改良に関する工事を実施します。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費
 工事請負費 34,000千円 (広小路勅使線)
 16,000千円 (三段池動物園線)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金
 地域未来交付金 50,000千円×補助率50%=25,000千円

(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債
 公共事業等債 (50,000千円－25,000千円)×充当率90%=22,500千円
 行政改革推進債 2,500千円



広小路勅使線



三段池動物園線

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4218
-----	------------	----	--------------------

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					(単位:千円)
事業名	社会資本整備総合交付金事業（道路整備）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
15,300	国	府	市債	その他	一般財源	72,600
	8,415		6,900		△15	補正後予算額 87,900
1 事業の背景・目的 道路は市民生活や経済活動の基盤となる重要な社会資本であることから、国において社会資本の円滑な整備促進を目的として社会資本整備総合交付金が創設されています。市内幹線道路の新設・舗装改良などの大規模な事業について年次計画を立て、社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施し、生活の利便性の向上等を図ります。 市道松山下6号線の道路改良事業において、物件移転補償対象者との移転交渉が早期に整い、令和8年度中の移転が可能となり、補助金の増額について京都府と協議を行った結果、追加配分の内示を受けたことから増額補正を行います。 2 事業の内容 市道松山下6号線において、物件移転補償を実施します。 3 事業費の内訳 (款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費 補償、補填及び賠償金 15,300千円 (市道松山下6号線) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金 社会資本整備総合交付金 $15,300\text{千円} \times \text{補助率}55\% = 8,415\text{千円}$ (款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債 公共事業等債 $(15,300\text{千円} - 8,415\text{千円}) \times \text{充当率}90\% \div 6,200\text{千円}$ 行政改革推進債 700千円						
担当課	建設交通部道路河川課		電話	直通 24-7059 内線 4218		

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					(単位:千円)
事業名	コンビニ交付事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,377	国	府	市債	その他	一般財源	36,012
	913		10,000	29	3,435	補正後予算額 50,389
1 事業の背景・目的 令和8年12月に予定している住民基本台帳システムの標準化に伴い、自動交付機による証明書交付サービスが利用できなくなるため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始します。コンビニエンスストアがない地域でも身近な場所で同等のサービスを利用できる環境を確保し、利便性の向上と地域間格差の緩和を図ります。 また、氏名の振り仮名、旧氏及び旧氏の振り仮名を戸籍等に記録・公証する制度について、国から順次示された仕様に基づき、コンビニ交付サービスで発行する証明書に必要な事項を正しく記載できるよう、必要な機能を整備します。 2 事業の内容 夜久野地域及び大江地域に行政キオスク端末を各1台設置し、マイナンバーカードで各種証明書を取得できる環境を整備します。 あわせて、コンビニ交付サービスで発行する戸籍の附票の写しに旧氏及び旧氏の振り仮名を記載できるよう、システムに必要な機能を追加します。 3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 戸籍住民基本台帳費 (目) 戸籍住民基本台帳費 需用費 26千円 (消耗品費) 役務費 128千円 (証明書交付手数料等) 委託料 913千円 (コンビニ交付システム改修費) 使用料及び賃借料 110千円 (設置区画賃借料等) 備品購入費 13,200千円 (行政キオスク端末等購入費) (うち端末本体分 11,220千円) 4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 総務費国庫補助金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 913千円 (款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 コピー代 (行政キオスク端末) 29千円 (款) 市債 (項) 市債 (目) 総務債 デジタル活用推進事業債 11,220千円×充当率90%÷10,000千円						
担当課	市民生活部市民課			電話	直通 24-7014 内線 2242	

区 分	その他一般事業					(単位:千円)
事業名	(開庁時間の見直し関連)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
8,698	国	府	市債	その他	一般財源	—
				2,856	5,842	補正後予算額 8,698

1 事業の背景・目的

少子高齢化や人口減少により、自治体職員の確保が全国的な課題となっています。一方で、行政ニーズは多様化・複雑化し、政策立案など職員でなければ対応できない業務は増加しています。こうした中、限られた経営資源で質の高い市民サービスを提供し続けるためには、職員の勤務時間と開庁時間が同一であることに起因する時間外勤務を縮減し、捻出した時間を職員間の情報共有や政策立案などに充てる体制づくりが必要です。市民の来庁状況や他自治体の取組状況を踏まえ、コンビニ交付サービスの開始にあわせて庁舎等の開庁時間を見直し、窓口業務の開始前と終了後に、業務の準備・事務処理・情報共有などを行う時間を確保します。

この見直しを実効性あるものとするため、本庁舎の入退庁環境を整備するとともに、本庁舎、各支所及び上下水道部庁舎に開庁時間外の電話案内を導入します。これにより、持続可能で利便性の高い市民サービスの提供とともに、魅力あるまちづくりを支える行財政運営を推進します。

2 事業の内容

市民の来庁状況の調査結果を踏まえ、令和9年2月から庁舎等の開庁時間を次のとおり変更する予定です。併せて、変更に必要な環境整備を行います。

(1) 開庁時間の変更

現在の開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで

見直し後の開庁時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 本庁舎の入退庁環境の整備

開庁時間の終了時刻（午後4時30分）以降、本庁舎の正面玄関施錠後に窓口利用者が安全かつ円滑に庁舎から退出できるよう、正面玄関横の出入口を退出用通路として改修します。

(3) 本庁舎、各支所及び上下水道部庁舎における開庁時間外の電話案内の整備

本庁舎の各部署、各支所及び上下水道部の電話番号への開庁時間外の電話に対し、音声ガイダンスで開庁時間を案内するため、必要な機器を導入します。

3 事業費の内訳

(単位：千円)

事業名	予算額 a+b	担当課名 (電話)	
		特定財源 a	一般財源 b
	款/項/目 節/事業費の内訳		
庁舎管理事業	4,683	総務課 (直通 24-7036 内線 3213)	
		—	4,683
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)財産管理費 (節)需用費 1,185 (自動ドアほか修繕) (節)委託料 3,498 (電話対応機器設置等業務)		
三和支所施設 管理事業	167	三和支所 (直通 58-3001 内線 73-9100)	
		—	167
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)財産管理費 (節)使用料及び賃借料 167 (電話交換機設備装置等賃貸借)		
夜久野支所施設 管理事業	496	夜久野支所 (直通 37-1101 内線 74-9200)	
		—	496
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)財産管理費 (節)委託料 496 (電話対応機器設置等業務)		
大江支所施設 管理事業	496	大江支所 (直通 56-1101 内線 75-9329)	
		—	496
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)財産管理費 (節)委託料 496 (電話対応機器設置等業務)		
水道事業	1,360	経営総務課 (直通 22-6503 内線 72-201)	
		その他 1,360	—
	水道事業会計 (款)事業費用 (項)営業外費用 (目)消費税及び地方消費税 (節)消費税及び地方消費税 △136 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)事務費 (節)委託料 1,496 (電話対応機器設置等業務)		
下水道事業	1,496	経営総務課 (直通 22-6503 内線 72-201)	
		その他 1,496	—
	下水道事業会計 (款)資本的支出 (項)建設改良費 (目)事務費 (節)委託料 1,496 (電話対応機器設置等業務)		

4 債務負担行為の設定

(単位：千円)

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国・府 支出金	地方債	その他	一般財源
電話交換機設備 装置等賃貸借 (三和支所)	令和8年度 ～ 令和15年度	4,650				4,650

担当課

市長公室職員課

電話

直通 24-7034 内線 3230

政策名	市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち（単位：千円）				
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 国保運営事業一般経費				
補正予算額	左の財源内訳				
2,717	国	府	市債	その他	一般財源
		2,717			
					補正前予算額 21,125
					補正後予算額 23,842
1 事業の背景・目的 国民健康保険料は、世帯ごとの「平等割」、加入人数に応じた「均等割」、所得に応じた「所得割」を合計して算定しており、このうち「均等割」については、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度から未就学児を対象として均等割保険料の5割軽減を実施しています。 健康保険法等の一部を改正する法律により、子育て世帯の更なる負担軽減を図るため、令和9年度からこの5割軽減の対象が未就学児から高校生年代（18歳に到達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）まで拡充されます。 2 事業の内容 均等割保険料の5割軽減対象の拡充に対応するため、基幹業務支援システム（国民健康保険システム）の改修を行います。 3 事業費の内訳 （款）総務費 （項）総務管理費 （目）一般管理費 委託料 2,717千円（国民健康保険システム改修業務） 4 主な特定財源 （款）府支出金 （項）府補助金 （目）保険給付費等交付金 保険給付費等交付金（特別調整交付金） 2,717千円					
担当課	健康福祉部保険年金課		電話	直通 24-7015 内線 2261	

政策名	市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち（単位：千円）				
事業名	【国民健康保険事業特別会計】 保険給付費等交付金返還金／国民健康保険事業基金積立金				
補正予算額	左の財源内訳				
64,377	国	府	市債	その他	一般財源
				64,377	
					3,110
					補正後予算額 67,487

1 事業の背景・目的

特定財源として受け取る国庫支出金や府支出金の一部については、見込み事業費での申請による概算交付となるため、実績額に対し超過交付となった額は、翌年度以降において返還を行う必要があります。

また、令和7年度の国民健康保険事業特別会計決算における決算剰余金（繰越金）のうち、上記返還額を除いた額を国民健康保険事業の健全な運営及び保健事業の実施のため設置している国民健康保険事業基金に積み立てます。

2 事業の内容

令和7年度国民健康保険事業決算剰余金（繰越金）から、令和7年度京都府国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金）のうち保険者努力支援制度分（事業費分）及び令和7年度子ども・子育て支援事業費補助金の超過交付額を返還するとともに、その残額を国民健康保険事業基金に積み立てます。

3 事業費の内訳

（款）諸支出金 （項）償還金及び還付加算金 （目）償還金
返還金 980千円（保険給付費等交付金返還金）

内訳	交付額	実績額	返還額
保険給付費等交付金(特別交付金) 保険者努力支援制度分(事業費分)	7,704	7,168	536
子ども・子育て支援事業費補助金	17,309	14,721	2,588
計			3,124

（※ 返還額3,124千円－当初予算額2,144千円＝補正予算額980千円）

（款）基金積立金 （項）基金積立金 （目）国民健康保険事業基金積立金
国民健康保険事業基金積立金 63,397千円

4 主な特定財源

（款）繰越金 （項）繰越金 （目）繰越金

前年度繰越金 64,377千円 [令和7年度決算剰余金(令和8年度への繰越金)]

担当課	健康福祉部保険年金課	電話	直通 24-7015 内線 2261
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち					(単位:千円)
事業名	【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】 介護給付費負担金等返還金／介護給付費準備基金積立金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
210,650	国	府	市債	その他	一般財源	3,642
				210,650		補正後予算額 214,292
1 事業の背景・目的 介護保険事業（保険事業勘定）の財源である介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金等については概算払いとなるため、翌年度において精算を行うこととなります。令和7年度に超過交付となった額については、令和8年度において返還を行う必要があります。 また、介護保険事業勘定の決算剰余金（繰越金）のうち、上記返還金を除いた額を、介護保険事業の円滑な運営に資するために設置している介護給付費準備基金に積み立てます。						
2 事業の内容 令和7年度の介護保険事業（保険事業勘定）における決算剰余金のうち、令和7年度に超過交付となった、介護給付費国庫負担金、介護給付費府負担金、支払基金交付金等を返還し、その残額を介護給付費準備基金に積み立てます。						
3 事業費の内訳 介護保険事業（保険事業勘定）決算剰余金 210,649,487円…① 介護給付費国庫負担金（介護給付費現年度分）返還金 38,591,499円…② 介護給付費国庫負担金（低所得者介護保険料軽減分）返還金 2,151,830円…③ 介護給付費府負担金（介護給付費現年度分）返還金 8,482,375円…④ 介護給付費府負担金（低所得者介護保険料軽減分）返還金 1,075,915円…⑤ 支払基金交付金（介護給付費分）返還金 22,073,446円…⑥ 支払基金交付金（地域支援事業分）返還金 6,932,892円…⑦ 地域支援事業交付金返還金 364,882円…⑧ 介護給付費負担金等返還金（②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧） 79,672,839円…⑨ （款）諸支出金（項）償還金及び還付加算金（目）償還金 返還金 79,673千円（介護給付費負担金等返還金）…⑨ （款）基金積立金（項）基金積立金（目）介護給付費準備基金積立金 介護給付費準備基金積立金 130,977千円…（①－⑨）						
4 主な特定財源 （款）繰越金（項）繰越金（目）繰越金 前年度繰越金 210,650千円〔令和7年度決算剰余金(令和8年度への繰越金)〕						
担当課	健康福祉部高齢者福祉課			電話	直通 24-7013 内線 2144	

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち（単位：千円）				
事業名	【介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）】 介護サービス事業基金積立金				
補正予算額	左の財源内訳				
4,512	国	府	市債	その他	一般財源
				4,512	
	補正前予算額 243				
	補正後予算額 4,755				
1 事業の背景・目的 介護サービス事業勘定の決算剰余金（繰越金）については、介護サービス事業の健全な財政運営に資するために設置している介護サービス事業基金に積み立てます。 2 事業の内容 令和7年度の介護サービス事業勘定における決算剰余金を介護サービス事業基金に積み立てます。 3 事業費の内訳 介護保険事業（介護サービス事業勘定）決算剰余金 4,511,997円 （款）基金積立金 （項）基金積立金 （目）介護サービス事業基金積立金 介護サービス事業基金積立金 4,512千円 4 主な特定財源 （款）繰越金 （項）繰越金 （目）繰越金 前年度繰越金 4,512千円 [令和7年度決算剰余金（令和8年度への繰越金）]					
担当課	健康福祉部地域包括ケア推進課			電話	直通 48-9252 内線 2151

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち			(単位：千円)
事業名	病院事業（病院事業会計）			継続
補正予算額（①＋②）			37,511	補正前予算額
収益的収入及び支出		資本的収入及び支出		21,522,000
事業収益	事業費用①	資本的収入	資本的支出②	補正後予算額
0	△171	37,600	37,682	21,559,511

1 事業の背景・目的

市民病院は、災害拠点病院として大規模災害時にも必要な医療を提供できるよう、施設機能の強化に取り組んでいます。

災害拠点病院の機能を拡充するため、新棟を本館南側に建設する新棟建設事業（第1工区）を、令和7年度から令和8年度までの2か年の継続事業として実施しています。

2 事業の内容

新棟建設事業（第1工区）について、建築資材などの価格高騰や資材単価の変動に伴い工事請負契約書に定めるインフレスライド条項を適用し、併せて工事内容を変更します。

これらにより契約金額に変更が生じるため、本年度の事業費を増額補正するとともに、継続費の総額及び各年度の年割額を補正します。

3 事業費の内訳

（款）事業費用（項）医業外費用（目）消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税 △171千円

（課税仕入れ増加に伴う消費税及び地方消費税納付額の減）

（款）資本的支出（項）建設改良費（目）施設整備費

新棟建設事業（第1工区） 37,682千円

4 主な特定財源

（款）資本的収入（項）企業債（目）企業債

企業債 37,600千円

5 継続費の補正（変更）

新棟建設事業（第1工区）

(単位：千円)

補正前 ①			補正後 ②			差引補正額 ②－①		
年度	総額	年割額	年度	総額	年割額	年度	総額	年割額
7	621,500	248,600	7	659,182	248,600	7	37,682	—
8		372,900	8		410,582	8		37,682

担当課	市民病院事務部総務課	電話	代表 22-2101 内線 71-2211
-----	------------	----	-----------------------

◆ 条例関連議案

1 福知山市印鑑登録及び証明に関する条例及び福知山市手数料条例（一部改正） 【担当課：市民課 電話：(直通)24-7014 (内線)2242】

1 改正の理由

多機能端末機による印鑑登録証明書等の交付を可能とすること等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

(1) 福知山市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

(改正条例第1条関係)

専用端末機の廃止に伴い、印鑑登録証明書の交付申請に係る規定を削ることとした。

(旧第15条関係)

(2) 福知山市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正

(改正条例第2条関係)

ア 多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請に係る規定を定めることとした。
(第15条関係)

イ 文言の整理を行うこととした。

(第7条及び第17条から第21条関係)

(3) 福知山市手数料条例の一部改正

(改正条例第3条関係)

ア 多機能端末機による証明書等の交付を開始した日から起算して1年を経過する日の属する月の末日までの間において、多機能端末機により証明書等を交付する場合の手数料の特例を定めることとした。

(附則第4項関係)

イ 住民票の写し等を交付する場合の手数料を改めることとした。

(別表24の項、25の項、27の項及び28の項関係)

ウ 手数料を徴収する事務から福知山市マイカードの交付を除き、住民票記載事項証明書の交付について明記することとした。

(別表28の項関係)

3 施行期日

規則で定める日

2 福知山市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例（一部改正） 【担当課：まちづくり推進課 電話：(直通)24-7225 (内線)3132】

1 改正の理由

地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

- 2 改正の内容
文言の整理を行うこととした。 (第4条関係)

- 3 施行期日
令和8年10月1日

3 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 (一部改正)

【担当課：社会福祉課 電話：(直通)24-7012 (内線)2113】

- 1 改正の理由
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴い、外国人保護に関する事務に係る情報連携が可能となったことから、所要の規定の整理を行う必要がある。

- 2 改正の内容
外国人に対する生活保護の措置に関する事務が準法定事務として規定され、個人番号の独自利用事務として情報連携を行う必要がなくなることに伴い、特定個人情報を利用する事務から削ることとした。

(旧別表第2の36の項関係)

- 3 施行期日
公布の日

4 福知山市一般職職員の給与に関する条例 (一部改正)

【担当課：職員課 電話：(直通)24-7034 (内線)3232】

- 1 改正の理由
災害応急作業等手当の支給額の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
災害応急作業等手当について、1日当たりの上限額を2,880円に引き上げることとした。

(別表第3の14の項関係)

- 3 施行期日
公布の日

5 福知山市中小企業者物価高騰対応特別支援事業基金条例（新規）
【担当課：産業課 電話：(直通)24-7075 (内線)4144】

1 制定の理由

福知山市中小企業者物価高騰対応特別支援事業基金を設置するため、条例を制定する必要がある。

2 制定の内容

(1) 福知山市中小企業者物価高騰対応特別支援事業の実施に要する資金に充てるため、基金を設置することとした。

(第1条関係)

(2) 基金への積立ては、地方創生臨時交付金及び基金から生ずる利子とすることとした。

(第2条関係)

(3) 基金に属する現金の管理について定めることとした。

(第3条関係)

(4) 基金の運用から生ずる収益の処理について定めることとした。

(第4条関係)

(5) 財政上必要があると認めるときの繰替運用について定めることとした。

(第5条関係)

(6) (1) の財源に充てるため、その全部又は一部を処分することができることとした。

(第6条関係)

3 施行期日

公布の日

6 福知山市景観条例（一部改正）
【担当課：都市・交通課 電話：(直通)24-7051 (内線)4311】

1 改正の理由

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の内容

文言の整理を行うこととした。

(第15条関係)

3 施行期日

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律附則第1条本文に規定する施行の日

◆ その他議案

■ 工事請負契約の締結について

【担当課：生涯学習課 電話：(直通)24-7067 (内線)2118】

- 1 工 事 名 惇明放課後児童クラブ棟新築工事
- 2 契 約 の 方 法 条件付一般競争入札による契約
- 3 契 約 金 額 1 8 3, 6 5 8, 2 0 0 円
- 4 契約の相手方 福知山市字天田 8 4 8 - 3
大栄工業株式会社
代表取締役 角 井 俊 一

■ 工事請負契約の変更について

【担当課：中央公民館 電話：(直通)22-9551】

- 1 工 事 名 成和地域公民館・体育館大規模改修工事
- 2 変更前契約金額 5 1 8, 8 5 2, 4 0 0 円
- 3 変更後契約金額 5 3 4, 1 1 8, 2 0 0 円
- 4 変 更 理 由 体育館の床下地組及び外灯の損傷が著しいことが判明し、
改修及び取替を増工するため
- 5 契約の相手方 前田・福多 共同企業体

代表者 福知山市字岩井小字大津江 8 5 番地の 2 0
前田工業株式会社
代表取締役 前 田 秀 和

構成員 福知山市字天田 8 4 8 番地の 3
株式会社福多電気商会福知山営業所
所長 吉 田 薫

■ 工事請負契約の変更について

【担当課：人権推進室 電話：(直通)24-7021 (内線)2211】

- 1 工 事 名 (仮称) 丘地区施設集約事業建設工事
- 2 変更前契約金額 749,100,000円
- 3 変更後契約金額 766,228,100円
- 4 変 更 理 由 工事進捗に伴う精査により汚泥処分等を増工するため及びインフレスライドによる請求があったため
- 5 契約の相手方 富士・イチケン共同企業体

代表者 福知山市字天田502番地1
株式会社富士興業
代表取締役 松 田 一 矢

構成員 福知山市内記一丁目42番地の8
株式会社イチケン
代表取締役 川 島 一 弘

■ 財産の処分について

【担当課：教育総務課 電話：(直通)24-7061 (内線)5114】

- 1 売却予定の財産及び数量 小中学校使用済タブレット型端末 6,307台
- 2 売却の目的 GIGAスクール構想の下で整備されたタブレット型端末には有用な金属が多く含まれており、適正に再使用・再資源化をする必要性が高まっていることに加え、児童・生徒個人に紐づくデータが保存されている可能性もあることから適切に処分することを目的とする。
- 3 売却の方法 一般競争入札
- 4 売却価格 20,809,250円(単価契約)
- 5 売却の相手方 愛知県大府市柊山町三丁目33番地
リネットジャパンリサイクル株式会社
代表取締役 黒 田 武 志

■ 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について

【担当課：農林整備課 電話：(直通)24-7041 (内線)4111】

旧公誠小学校及び旧北陵中学校に係る土地賃貸借契約及び不動産使用貸借契約の解除と明渡し等の請求	市は、旧公誠小学校及び旧北陵中学校（以下「本件施設」という。）を廃校活用の取組として令和４年４月より相手方に対し、建物及びその底地を無償で貸し付け、その他の土地を有償で貸し付けている。 相手方は、キャンプ場、スケートボードパークの経営、アウトドア用品のテストフィールド、アウトドアイベント事業等の用に供し本件施設を活用していたが、令和８年２月１日に代表者が死亡した後活動を休止し、現在に至るまで令和８年度賃貸借料の納付がなく、また、キャンプ用品などの動産類が本件施設に放置されたままとなっている。 このような状況の下、相手方に対して契約解除通知を送付したが応答がなく、市は、早期の契約解除と施設の明渡しを実現し所有者として適正な管理を行う必要があることから、契約の解除と本件施設の明渡し等を求める訴えの提起（裁判上の和解を含む。）を行うものである。 なお、相手方の代表者が死亡した後、現在に至るまで新たな代表者が選任されていないことから、訴訟提起と併せて同法人についての特別代理人選任の申立てを行う。
--	--

■ 公立大学法人福知山公立大学が徴収する料金及び上限額の設定の変更に ついて

【担当課：経営戦略課 電話：(直通)24-7039 (内線)3108】

地方独立行政法人法第２３条第１項の規定に基づき、公立大学法人福知山公立大学が徴収する料金及び上限額の設定の変更を認可するにあたり、同条第２項の規定により、議会の議決を経る必要がある。

1 変更の概要

公立大学法人福知山公立大学が学生から徴収している「実践教育実習費」について、名称を「地域協働型教育推進費」に改める。

■ 事業契約の変更について

【担当課：建築住宅課 電話：(直通)24-7058 (内線)4251】

- 1 事業名 福知山市営住宅つつじが丘団地ほか建替事業
- 2 変更前契約金額 3,908,326,100円
上記金額に、金利変動及び物価変動等に伴う増減額を加算した額の範囲内
- 3 変更後契約金額 3,903,135,100円
上記金額に、金利変動及び物価変動等に伴う増減額を加算した額の範囲内
- 4 変更理由 事業期間中に移転対象者が減少したことに伴い、所要の移転費用が少なくなったため
- 5 契約の相手方
(代表企業／建設企業)
滋賀県大津市別保二丁目9番50号
東レ建設株式会社京滋支店
支店長 駒井 義弘

(設計企業／工事監理企業)
京都府京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町513
株式会社ニュージェック京都事務所
所長 金場 則幸

(建設企業)
京都府福知山市字岩井小字大津江85番地の20
前田工業株式会社
代表取締役 前田 秀和

(入居者移転支援業務企業)
大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号
(中之島三井ビルディング)
東洋コミュニティサービス株式会社
代表取締役社長 若原 規男

(余剰地活用企業)
京都府福知山市厚東町二番地
積水ハウス株式会社近畿西支店
支店長 福岡 佳

■ 令和7年度福知山市各会計歳入歳出決算の認定等について

(9月8日追加提案)

一般会計、特別会計 9会計、企業会計 3会計

◆ 報 告

■ 継続費精算書の報告について

(一般会計)

(単位 円)

事業名 【担当課】	年度	全体計画 ①	実績 ②	比較 ③ (①－②)
人権ふれあい センター等改修事業 【人権推進室】	R06	58,400,000	—	58,400,000
	R07	87,600,000	128,591,100	△40,991,100
	合計	146,000,000	128,591,100	17,408,900
地域公民館等長寿命化 (大規模改修) 事業 (川口地域公民館・体育館 大規模改修工事) 【中央公民館】	R06	176,000,000	57,600,000	118,400,000
	R07	264,000,000	308,621,900	△44,621,900
	合計	440,000,000	366,221,900	73,778,100

(下水道事業会計)

(単位 円)

事業名 【担当課】	年度	全体計画 ①	実績 ②	比較 ③ (①－②)
福知山終末処理場 汚泥処理施設 再構築事業 【下水道課】	R02	0	—	—
	R03	30,000,000	11,000,000	19,000,000
	R04	345,000,000	225,210,000	119,790,000
	R05	1,945,000,000	1,039,000,000	906,000,000
	R06	4,180,000,000	2,011,000,000	2,169,000,000
	R07	—	3,166,199,000	△3,166,199,000
	合計	6,500,000,000	6,452,409,000	47,591,000

■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内 容	損害賠償額	担当課 【連絡先】
令和8年 8月17日 専決第1号	令和8年7月31日、福知山市字内記地内、市役所の駐車場において、レンタカー事業者から公用車として借りている車両を確認したところ、車両左側後部のブレーキランプカバーが破損していることを発見した。車両の修理が必要となったことから、相手方がレンタカーを利用できないことによる損害（営業補償）を、次のとおり賠償する。	20,000 円	農林整備課 【(直通)24-7041・ (内線)4111】

■ 令和7年度及び中期目標評価（4年終了時）に係る公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果の報告について

【担当課：経営戦略課 電話：(直通)24-7039 (内線)3108】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によるものとされた同法第5条による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定に基づき、令和7年度及び中期目標評価（4年終了時）に係る公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果について報告する。

令和7年度評価結果

評 価	評価基準
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している。

中期目標（4年終了時）評価結果

評 価	評価基準
A	中期目標の達成に向け順調に進捗している。

■ 健全化判断比率等について

(9月8日追加提案)

【担当課：財政課 電話：(直通)24-7035 (内線)3320】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率等を監査委員の意見を付けて報告する。